

議案第57号

基山町ジビエ解体処理施設の指定管理者の指定について

基山町ジビエ解体処理施設の指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。

令和2年12月1日提出

基山町長 松田 一也

記

- 1 管理を行わせる公の施設の名称
基山町ジビエ解体処理施設
- 2 指定管理者となる団体
所在地 佐賀県三養基郡基山町大字園部2784番地7
名称 株式会社きやまファーム
代表者氏名 代表取締役 鳥飼 善治
- 3 指定の期間
令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

提案理由

令和3年3月31日をもって当該施設の指定管理期間が満了することに伴い、引き続き当該施設を効果的に管理運営する必要があるため、指定管理者を指定する。

令和2年12月11日原案可決